

大谷川右岸側道路 通行止（延長）のお知らせ

日頃より公共工事にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
能登半島地震により損傷した「名ヶ谷橋」の架け替え工事に伴いまして、仮設の橋を設置する工事を鋭意施工中でございます。そのため、大谷川右岸側道路の一部を通行止とし、大変ご不便をお掛けしているところではございますが、通行止期間の延長をさせて頂きます。引き続きご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力をどうぞ宜しくお願い致します。

工事内容：名ヶ谷橋仮橋設置

工事場所：県道272号(上黒丸大谷線) 珠洲市大谷町地内（位置図のとおり）

工事期間：**令和7年4月1日(火) ～ 令和7年10月31日(金)終日**

※天候等により工事完了が前後する可能性があります。

発注者：国土交通省 能登復興事務所

施工者：(株)門寺建設

